

新十津川町社会福祉協議会

[事務所] 新十津川町字中央306番地3 [みらいえ]
☎ 76-2600 FAX 76-3505

ふれあい

No.256

ふれあいネットワーク

認知症
セミナー

映画



「オレンジ・ランプ」上映会

ふれあい
サロン事業
～第3弾～

『それは、温かな灯りが紡いだ感動の実話』

身近な人の“物忘れ”が気になったことはありませんか？

この映画は、39歳で若年性アルツハイマー型認知症になった営業マンの実話で、認知症と向き合う家族の姿を優しく描いています。映画を観終わった後は、皆さんもきっと誰かに優しくなれるはず…。

新十津川町の未来を一緒に考える時間にしませんか？

日時 8月29日(土)
午後2時～4時(約2時間)
場所 みらいえ 多目的ホール
料金 無料 申し込み不要



お問い合わせはこちら ▶ 包括支援課 ☎72-2030

こういう時
どうしたら
いいの？

在宅介護セミナー

ふれあい
サロン事業
～第4弾～

日時：9月7日(月)
午前10時30分～正午(約1時間半)
場所：みらいえ 研修室
講師：社会福祉法人明和会 かおる園
自立支援研究室 室長 河村 英寿氏 ほか

介護で悩んでいる
事や気になる事、
この機会に
解決しませんか？



主な内容

- 認知症への理解とコミュニケーション方法
- どうしたらサービスを利用できるの
- 施設の種類や費用について

要予約

先着20人



申込期限:8月28日(金)

お申し込みはこちら ▶ 在宅福祉課 ☎74-6661

令和7年度 社会福祉協議会 事業報告

地域福祉の課題が複雑化する中で、支援体制の強化が求められました。本会では、従来の地域福祉活動に加え、新たに「あんしんサポートセンター」を開設し、成年後見制度の利用促進や権利擁護の取り組みを進めました。また、認知症カフェや地域食堂、見守り配食などの生活支援事業を継続し、住民の皆様が安心して暮らせる地域づくりに取り組みました。

基本目標1 人づくり

1-1 福祉教育の推進

- 福祉作文コンクール開催事業
(小学生112名)
- 社協だより「ふれあい」の発行
(12回 計30ページ)
- ホームページの運用、管理

1-2 福祉の人材育成

- ボランティア研修会開催事業(参加者50人)
- ボランティアポイント事業(付与・管理)
 - ・一般ボランティア 延べ301人 638ポイント
 - ・介護予防サポーター 延べ468人 1,385ポイント
 - ・施設ボランティア 延べ 34人 97ポイント
- 介護予防サポーター育成・管理事業
(養成講座2回 受講者3人)
- 介護予防サポーター連絡会議の開催(参集23人)
- 社協共募役員等研修事業(参加者 役職員5人)
- ボランティア活動保険加入促進事業
(活動保険12件393人 行事用保険5件465人)

基本目標2 仕組みづくり

2-1 住民参加・世代間交流

- みらいえ利用促進事業(6回 延べ213人)
- 認知症カフェ(まんまるカフェ)開催事業
(12回 延べ240人)
- 地域サロン活動支援事業(9団体 計400千円助成)
- 社会福祉大会開催事業
- 共同募金活動支援事業
- 福祉団体支援事業(16団体 計803千円助成)
- 農村環境改善センター管理事業
(貸館513件 延べ207団体14,018人)
- 地域食堂開催事業(2回 183人)

2-2 生活支援サービスの推進

- 給食サービス(見守り配食)事業(122日 1,129食)
- 介護保険事業
 - ・訪問介護事業(延べ363人、2,930回)
- 障害者総合支援事業
 - ・居宅介護事業(延べ23人、66回)
- 生活支援コーディネーター設置事業
- フードドライブ事業への協力
(生活困窮者世帯、町内福祉施設へ配布)

2-3 就労支援体制の整備

- 地域活動支援センター「あざれあ工房」の運営
(開所235日 利用者5人)

基本目標3 地域づくり

3-1 交通支援・生活環境の確保

- 地域福祉実践活動推進事業
(10行政区 延べ30事業 計1,215,580円助成)

3-2 総合相談・支援体制の整備

- 心配ごと相談所開設事業
(あんしんサポートセンター事業に包含)
- 居宅介護支援事業(延べ742人)
- 生活相談及び資金貸付事業
 - ・福祉資金貸付(1件 計30千円)
- 生活困窮者等に対する安心サポート事業(2件)
- 地域包括支援センター事業
 - ・総合相談業務(延べ1,651件)
 - ・介護予防支援業務(延べ922人)
 - ・介護予防ケアマネジメント業務(延べ97人)

3-3 人権・権利擁護体制の整備

- 日常生活自立支援事業(実績なし)
- あんしんサポートセンター事業
 - ・広報啓発(広報、パンフレット)
 - ・アセスメント・支援検討(相談30件)
 - ・制度の利用促進(申立支援1件)

3-4 災害時の避難支援体制の充実

- 災害ボランティアセンター設置運営訓練(参加者52人)

3-5 健康・介護予防の推進

- 健康教室すまいるあつぷ運営事業
(11行政区428回 延べ4,917人)
(介護予防サポーター参加延べ1,384人)

その他

- 社協運営の基盤整備(定款変更・規程改定)
- 諸会議の開催
 - ・理事会 7回
 - ・評議員会 3回
 - ・監事監査 4回
 - ・正副会長会議 5回
- 委員会の開催
 - ・地域福祉委員会
 - ・居宅介護事業等経営委員会
 - ・地域活動支援センター運営委員会
 - ・福祉資金貸付調査委員会
 - ・評議員選任・解任委員会
- 施設整備等
 - ・パーソナルコンピューター 10台
 - ・地域包括支援センター管理システム
 - ・訪問介護記録システム

令和7年度 社会福祉協議会 決算報告

令和7年度の会計決算状況について、令和8年度第1回評議員会で10サービスの区分別に承認いただきました。

収入

(単位:円)

会費	2,751,000
寄付金	2,035,275
補助金	27,001,234
受託金	18,251,168
貸付事業	70,000
事業収入	1,536,350
介護保険収入	71,191,763
障害福祉サービス等事業収入	7,894,375
受取利息配当金	201,256
その他の収入	886,467
施設設備等による収入	0
その他の活動による収入	14,146,909
収入合計	145,965,797

支出

(単位:円)

法人運営事業	38,455,165
寄付金管理事業	1,040,284
共同募金配分金事業	3,016,634
福祉資金貸付事業	102,946
農村環境改善センター管理事業	14,541,189
訪問介護事業	19,423,047
居宅介護支援事業	13,779,558
地域包括支援センター事業	26,787,988
地域活動支援センター事業	7,482,778
生活支援総合事業	20,527,297
収入合計	145,156,886

当期資金収支差額	808,911
前期末支払資金残高	40,899,010
当期末支払資金残高	41,707,921

新十津川町社会福祉協議会役員・評議員のご紹介

【役員】

会長	小林 透	学識経験者
副会長	大畠 光敬	議会総務民生常任委員会 委員長
副会長	土岐 典史	民生児童委員協議会 会長
理事	古林 辰巳	方面代表区長(青葉区)
理事	松倉 寿人	教育委員会 教育長職務代理者
理事	窪田 謙治	町保健福祉課 課長
理事	藤原 聖也	学識経験者
監事	野崎 勇治	学識経験者
監事	野澤 洋美	民生委員児童委員協議会 会計

【評議員】

出村 直也	方面代表区長(花月区)
石橋 勝利	方面代表区長(徳富区)
安藤 騰志	社会福祉法人 明和会 総合施設課長
大谷 一義	NPO法人ぴあネットワーク 代表理事
平田 良子	一般社団法人 相夢社 代表理事
鈴木 啓二	民生委員児童委員協議会 副会長
澁川真理子	民生委員児童委員協議会 副会長
乗松 政勝	老人クラブ連合会 会長
萩原 洋子	女性団体連絡協議会 会長
北 教子	保護司
遠藤久美子	人権擁護委員

社協賛助会員(事業者の皆さま)登録のお願い

例年多くの事業所の皆さまに賛助会員としてご協力を賜り、御礼申し上げます。社会福祉協議会では、今年度もご協力いただける事業所の皆さまを募集しています。

賛助会費は地域福祉事業を推進していくうえで、重要な財源となっております。

本会の事業および趣旨にご理解をいただき、今年度もあたたかいご支援を賜りますようお願い申し上げます。



赤い羽根ピンバッジが完成しました♪

今年のピンバッジは、「月形町」「浦臼町」「新十津川町」の3町合同でデザインを考案し、それぞれのPRキャラクターたちが、壮大な樺戸連山とピンネシリを背景に、特産品の飲み物で乾杯をしているようなイラストになっており、パズルの形をしています。

役場・ゆめりあ・グリーンパーク・サンヒルズサライ・物産館にガチャガチャを設置しています。

みらいえの社協事務所の窓口では、500円以上の募金でいずれか1個、1,500円以上の募金で3種類がセットになったものをお渡ししています。

今年度も、多くの皆さまのご協力をお願いいたします。



市民後見人養成講座を受講しませんか？

あなたの力を
待っている人
がいます。

新十津川町社会福祉協議会(あんしんサポートセンター)では、成年後見制度推進バックアップセンターが主催する市民後見人養成講座の受講者を募集しています。

市民後見人とは、弁護士・司法書士・社会福祉士などの資格を持たない親族以外の市民による成年後見人などのことを言います。養成のための研修や講座を修了し、必要な知識・技術などを身につけた後、家庭裁判所からの選任を受けて、市民後見人として活動できるようになります。

「市民後見人養成講座」

開催形式:「ライブ配信(Zoom)」

※みらいえで受講していただきます。

講座	開催日
第1回	9月 9日(水)
第2回	9月16日(水)
第3回	9月30日(水)
第4回	10月 7日(水)
第5回	10月21日(水)
第6回	10月28日(水)

いずれも9:45~17:00頃までの予定です。
(講座により異なります。)

費用:無料

第1回の
9月9日に
テキストなどの
配付を行います。



動画でわかる!!
市民後見人



左記の講座のほか、次の動画視聴研修があります。

【開催形式】
「オンデマンド配信」

【配信期間】
令和9年2月1日(月)から
令和9年3月12日(金)まで

申し込み多数の場合、受講をお断りすることがあります。



申込期限:8月14日(金)

お申し込みはこちら ▶ あんしんサポートセンター
☎74-7635

新採用職員のご紹介

よろしく
お願いします

地域福祉課 主任
社会福祉士

とみ た けん いち
富田 健一

居宅介護支援事業所
介護支援専門員

くま がい ち づ こ
熊谷千鶴子

ご厚情感謝申し上げます
●社会福祉協議会へ
◆山崎正賀様(青葉区)
故有司様生前のお礼
10万円